

令和6年度 第2回神戸市就学・教育支援委員会

議事要旨

- 1 開催日時 令和6年9月26日(木) 15時~17時
- 2 開催場所 神戸市総合教育センター701号室
- 3 出席委員 石倉委員長、小林委員、上原委員、高田委員、中西委員、河崎委員、関口委員、西田委員、二宮委員
オブザーバー 米谷校長、前田校長、福島校長(代理)、島崎園長

4 議事

(1)「視覚・聴覚に関する実態調査等の報告」

●委員長

- ・「視覚・聴覚に関する実態調査等の報告」について事務局からの説明を踏まえ、ご意見をいただきたい。

●委員

- ・視覚障害に関する報告について、盲学校と小学校の交流及び共同学習は素晴らしく、意義のある活動だと思った。全盲の子供も参加しているのか。
- ・難聴学級を設置するのは大事だと思うが、設置した学級は固定するのか。
- ・特別支援学級での学習と交流及び共同学習での学習の授業数はある程度決まっていると思うが、難聴学級に在籍した場合、通常の学級に在籍する児童生徒との関わりが減ることが懸念される。また、重複障害で聴覚障害のある場合は、きこえとことばの教室による指導がカバーされなくなると思うが、考えを伺いたい。

○事務局

- ・交流及び共同学習にあたっては、盲学校と小学校の教員が事前に共通理解や機材の運搬等をしている。全盲の子供の場合は、環境面も含めて様々な配慮が必要であるため、これからの課題だと思う。
- ・特別支援学級と交流及び共同学習での授業数は原則50%が基本だが、難聴学級は知的障害のない児童生徒を対象に考えているため、原則の考え方にあまりとらわれる必要はない。
- ・授業内容によっては、集団で学習するほうがよいケースも多くあると思うが、聴覚活用を補う自立活動が必要と判断した場合は、個別に学習することになる。柔軟に対応したい。
- ・重複障害のある児童生徒については、発達検査で「認知・適応」と「言語・社会」が低いことで療育手帳の対象と判定され、知的障害の特別支援学級に在籍する児童生徒もいる。特別支援学級に在籍することで、通級による専門的な支援が届かなくなったということもあり、今後の課題である。
- ・県下の他都市の小中学校においては、対象の児童生徒が入学した段階で難聴学級を設置し、卒業と同時に廃級になる、単発型の学級設置が行われているようである。
- ・総合聴覚センターの支援や、灘区に兵庫県こどものきこえ相談センターが開設されたこと

も踏まえ、体系的に言語聴覚士が巡回できる仕組みを考える必要があると思っている。

●委員

- ・家庭の事情等で難聴学級に通えないケースがあり、難聴学級で学習すべき児童生徒が入級できていないのではないかと危惧していた。
- ・調査によって、実際には、特別支援学校や難聴学級相当の子供が通常学級に在籍していることを確認してもらい、実態把握ができてよかった。
- ・今後は、さらに踏み込んだ調査を行い、自校に難聴学級があれば通いたい児童生徒はどのくらいいるのか確認が必要だと思う。また、きこえとことばの教室、難聴学級、特別支援学校で、それぞれの学びの場相当の児童生徒がどの程度いるのか把握が必要である。
- ・入級要件に関しては、重複障害のある子供は何に重きをおくのかを整理する必要がある。本来難聴学級で学ぶべき子供に対してマンパワーを割けるよう、現状把握をもう一步進めてもらいたい。
- ・自校通級の設置や地域の学校に難聴学級ができることは良い面も多々ある。現状で困っている児童生徒が、本来学ぶべきことを学び自立活動につなげていけるよう、できることを迅速に進めてもらいたい。
- ・きこえとことばの教室については、中学校で支援が途切れてしまうことや、進行性難聴の児童生徒もいるため、中学生の通級による指導もお願いしたい。

○事務局

- ・制度により中学生への対応ができなくなっている実態があるが、各きこえとことばの教室の担当者からも中学生への対応できていないという話が出ているところである。

●委員

- ・知的障害や自閉症等と重複障害のある子供もきこえとことばの教室に通っている現状で、本来マンパワーを割くべきところに対応できていない。加えて、今はボランティア的な対応であるが、本来あるべき体制で対応できればベストだと思う。

●委員

- ・聴覚障害のある児童生徒が通級による指導を受ける際、1年生から入級すると最後までフォローしているのか。

○事務局

- ・難聴の子供の場合は、障害が続いていくため、継続して指導が必要になる。
- ・各学校に自校通級を段階的に設置している。拠点校通級には、より専門性が必要な子供が通えるようにすみわけができればよいと思っている。

●委員

- ・いくつかの事例を紹介してもらい、うまく対応されていると思った。
- ・今後も発展していくとよいと思うが、今はトライアル的に少人数でやっているため手厚く支援できるが、人数が増えると手薄になることが懸念される。

●委員長

- ・視覚・聴覚の免許を取得している方は、他の障害と比べて少し少ない。また、聴覚の免許を取得しても手話を使いこなせるわけではない。現場に出てからの専門性の向上が重要になる。
- ・国立特別支援教育総合研究所や、筑波大学公開講座への派遣について事務局から説明があったが、もう少し多様な工夫をするとよいと思う。他に研修や、今後の予定はあるのか。

○事務局

- ・専門性は一番の課題だと思っている。教員のスキルに応じて段階的に研修をすることが大事だと思うため、教員がステップアップできる研修システムを構築していきたい。
- ・聴覚障害の専門性向上については、大阪教育大学への派遣を行っている。また、総合聴覚センターの協力を得て、研修や、きこえとことばの教室への巡回指導を実施していただいている。他にも、神戸祇園小学校に言語聴覚士を配置する等、研修体制を充実させている。

●委員

- ・インターネットを活用した教育は実施しているのか。
- ・きこえとことばの教室に通えない児童生徒がいる場合に、補助的にでもインターネットを活用することは難しいのか。子供や保護者から、あまり希望がないのか。

○事務局

- ・教員間では、Teams を活用して、自校通級や拠点校通級の担当者が情報共有をしている。
- ・児童生徒に対しては、新型コロナウイルスの影響があった際に、県立神戸聴覚特別支援学校がオンラインで通級による指導を実施しており、一部ではオンラインを活用した教育も始まっている。

●委員長

- ・事務局には、委員からの意見を参考にしながら、検討や新たな実態調査等を進めてもらい、また進捗状況について報告をお願いしたい。

○事務局

- ・現時点では、視覚・聴覚についての調査を進めているところで具体的な方向性は何も決まっていないが、調査や実態把握からニーズを探り、どのような手法や手段が有効か、伺った意見も踏まえて引き続き検討していきたい。